

一時多量ごみ・引越しごみ

市の指示する処理施設へ直接搬入するか、市の許可を受けた収集業者(有料)へ依頼してください。

■ 家庭系ごみ(粗大ごみ他)の個人搬入方法 ■

排出者(東広島市民)

- ごみの種別ごとに正しく分別して、必ず指定袋に入れて搬入してください。(袋に入らない粗大ごみと新聞、雑誌・雑がみ・ダンボールは除く)
- 東広島市在住であることが確認できるもの(免許証や郵便物など)をお持ちください。
- 下表のとおり、ごみ種別によって搬入先が異なりますのでご注意ください。

- 燃やせるごみ ○危険ごみ ○その他プラ
- 新聞 ○雑誌・雑がみ・ダンボール
- 燃やせる粗大ごみ

広島中央エコパーク
(西条町上三永10759番地2)

☎082-426-0820

8:30~17:00(日曜日は休み)

- ビン・缶 ○リサイクルプラ
- ペットボトル ○有害ごみ
- 燃やせない粗大ごみ

賀茂環境センター
(黒瀬町国近10427番地24)

☎0823-82-6499

8:30~17:00(日曜日・祝日は休み)

処理施設での注意事項

- 処理場内の計量器に車(4t車以下に限る)ごと乗って、計量窓口で確認を受けてください。
- 荷降しは係員の指示に従って行き、終了後、もう一度、車ごと計量器に乗ってください。
- 処理場内では、大型の運搬車などが走行しています。十分注意してください。
- 剪定枝などを広島中央エコパークに搬入する場合は、長さを1m50cm以下(竹は1m30cm以下)直径20cm以下に切ることにご協力ください。
- 市で処理できないごみ(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、タイヤ、農機具、バイク、薬品、消火器など)は、販売店にご相談ください。分解しても搬入できません。
- 建築廃材、業者による解体ごみは、産業廃棄物であり、搬入はできません。

■ 市で処理できないごみ ■

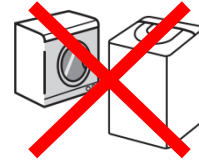
次のものは市では収集いたしません。
※分解しても収集できません。
※自己搬入でも持ち込むことはできません。
廃棄方法については、下表をご確認ください。



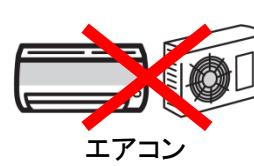
テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



エアコン



家庭用消火器



オートバイ・原付バイク



パソコン



品目	廃棄方法
【家電4品目】 テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 エアコン 洗濯機・衣類乾燥機	【有料】(家電リサイクル法)お近くの家電回収協力店の窓口にご相談ください。 <家電回収協力店> ・エディオン東広島本店(082-423-3211)・エディオン西条学園店(082-421-1144)・ヤマダ電機テックランド東広島店(082-426-3200) <問い合わせ先> 家電リサイクル券センター(0120-319-640)
パソコン(デスクトップ本体、ディスプレイ、ノートパソコン)	(資源有効利用促進法)製造メーカーの窓口へご相談ください。(PCリサイクルシールのないものは有料) <メーカー不在・自作パソコンの問い合わせ先> パソコン3R推進協会(03-5282-7685) ホームページ(https://www.pc3r.jp) ※市役所(本庁・支所・出張所)に設置してある小型家電回収ボックスをご利用ください。 対象のもの(ブラウン管タイプのディスプレイ以外)に限り無料で引き取り出来ます。
家庭用消火器	【有料】消火器の処分は(社)日本消火器工業会が地域の販売代理店と協力して行っています。 ※リサイクルシール代及び運送・保管費用が必要です。 <問い合わせ先> (株)消火器リサイクル推進センター(03-5829-6773)ホームページ(https://www.ferpc.jp/)
オートバイ、原付バイク	廃棄二輪車取扱店へご相談ください。 <問い合わせ先> 二輪車リサイクル全般(050-3000-0727)

事業系ごみ
(家庭以外のごみ)

事業活動によって発生した一般廃棄物
(農業、漁業、飲食業、サービス業、製造業、加工業、
店舗、工場、事務所などから発生した一般廃棄物)

※市の許可を受けた収集業者へ処理依頼するか、事業者自らが所定の手続きのうえ処理施設に搬入してください。(排出事業者責任処理の原則)